## 府中市議会 第22回議会改革特別委員会会議録

令和元年9月24日午後1時10分、議会改革特別委員会を第二委員会室において開会した。

1 出席委員

三 藤 毅 副委員長本谷宏行 委 員 長 加納孝彦 員 安友正章 委 員 委 員 加島広宣 委 員 土井基司 委 委 員 岡田隆行

副 議 長 大本千香子

1 欠席委員

なし

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事務局長赤利充彦 議事係長 小林正樹

- 1 本日の会議に付した事件
  - (1) 議員報酬、政務活動費について
  - (2) その他

## 午後1時10分 開会

○委員長(三藤毅君) ただいまから、議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配信しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。 本日の議題は、議員報酬、政務活動費についてであります。今回は各会派での協議結果としての具体的な数字とその根拠を報告していただきます。

まず、創生会から報告をお願いします。

○委員(本谷宏行君) 創生会は、報酬については現状維持です。理由としては、現在、議会改革に取り組んでおりますが、そうした活動を推進して市民の理解と協力を求めながら、議会力をアップして、市民福祉の向上に寄与するためにも新しい議会をつくりあげる必要があるのではないかと。そのためには、議員報酬も一つの大きな要素となるので現状維持でいきたいということです。

政務活動費については、現状より増額ということで検討を行い、1万円の増額と2万円の増額という二つの意見が出ました。この意見を現段階では一つにまとめることはできませんでした。1万円の増額と2万円の増額の理由としては、チェック機能強化と政策提言につなげるためには、活動量もふえておりますし、調査研究活動をさらに充実す

る必要があることと、前回の報酬審議会の意見としていただいておりますが、報酬額を下げて政務活動費をふやしたほうがいいという意見もあり、議事録を読むと政務活動費は少なすぎるという声も大半であったということも含めて、増額を提案するということです。

- ○委員長(三藤毅君) 続いて、市民クラブから報告をお願いします。
- 市民クラブは、年齢ごとに差をつけるという方向で検討しました。 ○委員(土井基司君) まずは、年齢が高いところから説明いたしますと、61歳から65歳では、ほとんどのとこ ろが60歳定年、年金支給が65歳ということで、その間は再雇用、再任用という制度で雇 用されており、議員も厚生年金への加入という話も出ております。そういう観点からす ると一般の労働者の基準を生かした制度設計をするのがいいかと思いまして、地方公務 員の再任用制度では、大体現役時代の収入の7割を確保というのが制度設計の時の目標 でありました。また、民間の再雇用では現役時代の5割から7割の収入だと言われてお ります。そういう点からも60歳以下の現役世代の報酬の7割程度になるような調整をす るのがいいのではないかと考えています。それから66歳以上については、金融庁の推計 だと高齢者世帯で生活費が月26万円必要という計算になっています。これには趣味とし ての支出も含まれていると。生活を楽しむための支出を含めて月26万円という推計がで ています。それと厚生年金の制度では、報酬と年金の合計が28万円だと減額の対象とな らないということですから、そういうことを考慮すると、人によって年金額がさまざま ですが、最も低い年金水準で月6万円程度として28万円を基準とした場合、22万円の支 給ということが考えられるのかなと。これは月額相当額ですから、一時金を月割りした 額なので、月15万5,000円程度ということになります。こういう計算が考えられるので はないかと思います。60歳以下の現役世代については、ここで何度も議論になっていま すが、原価方式がふさわしいと思いますが、原価方式で計算するには、現状では実績の 調査ができないということで、それをしないということなので、近い将来に原価方式で 計算し直すということを前提に、現状維持がふさわしいのかなと考えています。現状維 持以外で考えるならば、市職員の賃金は7パーセントから8パーセント下がっています ので、それで計算すると37万円程度かなと、それが下げるとすれば下限として。したが って、37万円から40万円の間が妥当な金額だと考えております。そのうえで現状の議長、 副議長の報酬は47万7,000円と43万3,000円ですけれども、これは報酬というより役職へ の追加報酬という形で支出する方式に変えて、というのも年齢によって額を変えるとな ると、そういうやり方になってくると思うんですけれども、これも原価方式で計算し直 すのが望ましいのですが、それをやらないということですので、議長は現状の7万 7,000円、副議長は3万3,000円の追加報酬ということでいいと思います。そのうえで常

任委員会の委員長、副委員長については、結構、業務が多いという現状を考えて、副議 長の半額程度の1万6,000円の追加報酬を新しくつくるのがいいのではないかと考えて おります。

政務活動費については、不足しているというのが、一般的に感じるとこではありますが、では、どれくらいかといわれると根拠を導き出すのが難しい。それぞれの年の状況であるとか、会派ごとに持ち出しの幅がありますので、そういうことから考えると、本来、原価方式で政務活動費を支給するべき議員の活動というものをきっちり決めたうえで支給するのがふさわしいと思いますので、報酬について原価方式で計算し直す際にあわせて改定するのが望ましいということで、現状維持と考えております。

- ○委員長(三藤毅君) 確認いたします。報酬は、60歳以下は37万円から40万円、61歳から65歳はその額の7割、66歳以上は15万5,000円で、政務活動費は現状維持でよろしいですか。
- ○委員(土井基司君) よろしいです。
- ○委員長(三藤毅君) 続いて、公明党から報告をお願いします。
- ○委員(加島広宣君) 公明党は二人しかいないんですが、なかなか意見がまとまっていません。一つの意見は、報酬を1万円から2万円を減額するのがいいのではないかという意見、もう一つの意見は、セットで考えていたわけではありませんが、定数削減がなかなか難しかったという思いの中で、若手に出てもらうには、報酬を下げてどうなるのかという思いもある一方で、身を切る改革になっていないのでないかという思いも強く、幾らかでも報酬を下げるほうがいいのかという思いもあります。思い切って1万円から2万円というところへ踏み込んでいないという考えもあります。

政務活動費については、交付していない自治体もあるということで、無しにすれば下げたという思いになるのかと、しかしながら市民に対しての報告等はしていかなければいけないということもあますので、決して活動費をゼロにして活動しないというのではなく、従来どおりの活動を行いながら、そうした報告も行っていくという意見です。

- ○委員長(三藤毅君) 確認いたします。報酬を1万円から2万円下げるという意見と、 報酬は現状維持で政務活動費をゼロでという意味でよろしいですか。
- ○委員(加島広宣君) よろしいです。
- ○委員長(三藤毅君) 続いて、日本共産党から報告をお願いします。
- ○委員(岡田隆行君) 会派でまとまってはいませんが、一つは何かの観点で見ないといけない、判断できないと、例えば議員定数の際はスタンダードをつくろうという話がでていた。人口2,000人に一人なら、人口4万人から3万8,000人なら1名減、3万8,000人から3万6,000人ならもう1名減とこうしたスタンダードをつくっておけば市民の方

はわかりやすいという話であったと思います。報酬の場合は自分たちのものなので、非 常に考えにくい部分はある。しかし、ここで考えようということだから、その時に観点 として二つある。一つ目は、なり手不足があるのでその点を入れよう。二つ目は、類似 団体と県内他市のデータから見てみようということで、会派で見ました。そうすると類 似団体の73自治体で報酬を見た場合、府中市は5位なんです。類似団体の平均額が34万 5,000円で確かにそうなんだけれども、県内他市との比較では、報酬順位は14市中8位 で真ん中より少し下となっている。結局、結論的にいうとここまでになってきた経緯も あるだろうから、急に下げるとするといかがなものかと。例えばここで2万円、3万円 下げたとしても、労働の対価とは言いにくいかも知れないけれども、それ見ろ、やっぱ り活動していないから自分たちで下げたじゃないかと、これ半額とかそういうベースに 下げたら、大きな改革だと言われるかも知れないけれども、1万円、2万円を動かした だけでは、どうにもならない。というのは、片一方では議会改革をやって、これだけ市 民の方と一緒にやっていこうとしているわけだから、それをまず見てもらって、見られ ていないから、定数も多い、報酬も高いという意見が出ているわけなので、そうじゃな い部分で示していく必要があるので現状維持がいいだろうと。しかし、先ほどの観点の 一つ目のなり手不足でいうと、土井委員が言われたが、やはり若い層に手厚くするとい うのは必要であろうと。定数を1名削減すると約700万円程度削減されるわけだから、 例えば、20歳代から30歳代にはプラス3万円、そうすると2名出てくると年間72万円、 40歳代から50歳代には子供が大きくなるのでプラス2万円、そうすると2名出てくると 年間48万円、このように4名出てきた場合は120万円となる。なり手不足を解消すると いう点で、若い層へ手厚くするのはいいのではないか。それが可能かどうかは検討が必 要となるが、そういう傾斜配分的なものを、削減した議員定数分を充てるのはどうかと 話したというところです。

政務活動費について、平成26年から平成29年までの会計報告を見ると、年一人当たり 13万円から19万円支出している。そうすると政務活動費は12万円しかないから、オーバーしているのが6万円から7万円。それを12で割ると5,000円、月に5,000円アップすればカバーできる状況にはあるということで、5,000円アップする。ただ、5,000円アップして1万5,000円にしたとしても、県内14市中では江田島市と同額で最下位だけれども、一所懸命活動するという意見がありました。

- ○委員長(三藤毅君) 確認いたします。報酬は現状維持。定数削減分で若い層の20歳代から50歳代へ手厚く配分する。政務活動費については5,000円アップの1万5,000円でよるしいですか。
- ○委員(岡田隆行君) よろしいです。

- ○委員長(三藤毅君) 報酬について、議会基本条例では、「社会経済情勢、本市の財政 状況、類似する他市の議員報酬等を勘案し、議員の活動状況を反映する」と規定されて いますが、先ほどの報告で各会派での協議の中で、他にどのような議論がなされている か、また、他の会派への質問がありましたら、御発言願います。
- ○委員(本谷宏行君) 岡田委員に御伺いします。若い方へ手厚くということでありますが、法律上はできないということであったと思いますが、その辺の方策はありますか。
- ○委員(岡田隆行君) 確かに、前回の議論の中で、法律上どうなのかという議論があって、その後、研究は行っていない。ただ、なり手不足ということを考えれば、若い層へ何らかの形で、手厚くできないかという思いです。
- ○委員(土井基司君) 資料からすれば、小値賀町では特例条例をつくって、手厚くされていますが、直近の選挙では該当の年齢層の方が全く立候補されず、逆に報酬目当てだという声が出るのではないかという懸念があったので、出にくかったという報道がありました。やり方とすれば特例条例。市民クラブが提案した年齢の高い議員の報酬減額も特例条例で対応するものと考えております。そういうやり方はできるが、効果がどうなのかについては、わかりにくい。前回、私も若い人に手厚くすると言いましたが、一例しかないとはいえ、なかなか効果が出ないということなので、むしろ、年齢が高い層を減額という案としたのは、一つは、定数を19名に減らしたときに、2日から3日後に抗議に来られた方がいらっしゃって、定数を減らすと若い人が出にくくなるじゃないかということです。その方の持論は、地域のボスのような人が、ずっと議員になるような現状で定数を減らせば若い人が出にくいと。そういう意見を参考にすれば、私たちが提案した案ではたぶん66歳以上で立候補する人はいなくなる。やっていることと、得られるもののバランスがあまりにも悪いので、なくなると思いますが、そのことによって若い人を増やすことになるのではないかという効果も狙っています。
- ○委員(岡田隆行君) 今の意見を聞きながら、資料を見ると、議員報酬に差をつけた全国でも異例な試みをしたにもかかわらず、2015年3月に特例条例を制定しても、直近の選挙で立候補した最小年齢が57歳であったということで、現在、町議会議員は60歳代から70歳代となっていると記載がある。そのあと記載してあるのが、町議会は今後、年齢ではなく子育て世代など議員の立場に応じた手当の導入を検討するとある。その後どのように進捗しているか調べていないが、できるのであればそういう方法もあるのかなと思います。
- ○委員長(三藤毅君) 報酬についての考え方はありますが、若い人が出やすいとか、なり手不足とかの議論で、市民クラブのように年金世代で差をつけるのは、報酬というより生活給という要素で額を議論されたということでしょうか。

- ○委員(土井基司君) 報酬には、議員の活動する上にあたっては、兼業ということも言 われますが、現実、フルに兼業というのはあり得ないので、一定程度、議員として活動 するためには生活の保障も必要ですから、生活給的な要素と働きに対する、役務に対す る対価としての両面があるので、その両面を取り上げながら、議員の場合は他の仕事と 違って特殊なのは、落選するという可能性があるということですね。落選のリスクに対 して、66歳以上の年金が支給されている方は、収入がゼロになる訳ではないということ です。落選リスクが現役世代より少ない、生活が保障された上で議員活動をされている という前提でいくと低くてもいいのではないかという考えです。61歳から65歳に関して は、確かに同じ内容、同じ仕事をするのに、差がつくのはどうなのかという考えもある かもしれませんが、実際に、世間一般で働いている方は、同じ仕事をしていても収入が 減ると。それは本来あるべき姿ではないのは確かでありますが、それに対して議員とし て活動して、その世代の人が現役時代と同じようにもらえるように、制度をかえるよう な活動を政治家としてやっていけば、その間の報酬も上がっていくわけですから、イン センティブとして考えられるかなと。働いたことに対して効果が上がっていくのではな いかなということです。府中市でいえば、再任用職員の賃金表に対して、議員として提 案したり、働きかけもできるわけですから、そういうところで頑張って改善していけば いいんじゃあないかということです。他の人にそういうことを適用させているのに、議 員だけ別でいいのかということです。
- ○委員長(三藤毅君) 再任用で働いている人は、報酬だけ下がっているのですか。
- ○委員(土井基司君) 管理職でない職員が退職して、再任用になった場合、同じ仕事を 同じ時間勤務しても、賃金は7割になっています。
- ○委員(安友正章君) 民間では、雇用継続、再雇用などいろんな形で定年制を延長しているんだけれども、民間はあくまでも業績評価で、その人がどれだけ貢献して、どれだけ企業のためになったか。給与は据え置きの人もいるし、上がる人もいる。それで企業がその人材をどういう形で雇用するかで、辞めたから一律に何割下がるとか、一応そういった規定はあるものの、実態はできるだけ企業に貢献した人たちは、雇用延長の中で、据え置きのケースもあれば上がるケースもある。給与の話は、いろんな観点から――日本は民主主義の国だから、一律にこうだというのではなくて、行政は行政でルールがあるかもしれないけど、今の民間企業のあり方は、給与制度と雇用延長とが絡まったような形で変わってきている。だから一律で判断すべきではないと思います。
- ○委員(土井基司君) 7割というのは、民間企業の賃金を調査した結果、平均して7割程度なので、そういう制度設計という基本なんです。公務員の賃金は全て民間の賃金を平均したものですから。それで制度設計されていますので、個々ではそうかも知れませ

んが平均すればそういうことです。

- ○委員(安友正章君) 今の話は理解できるけれども、実際には、報酬というのは、その人の業績と結果であり、政治活動も人それぞれがみんな努力して、それに基づいた報酬という形で配分されるべきだと思うし、それには、年齢で格差をつけるのは、本来の政治活動の中の報酬からあまりよろしくないと思います。若い人も年を取っている人もちゃんと業績を残して、結果を残す人は、それなりの報酬は払わなければならない。そういう意味で、特に政治の中での報酬の部分で格差をつけるのはどうかと思います。
- 議員は、基本的にサラリーマンではなく非常勤の仕事という ○副議長(大本千香子君) ことになりますが、年齢によって差をつけることは、例えば若い世代について加算して いくという考え方なのか、年を取って子育てが終わって経費がかからない世代の報酬を 減額していくという考え方、とりあえず、子育て世代が議員になりたいという選択肢と して得られるようなものとして考えられて、若い方への加算のような制度を考えられた のかなと思ったんですけれども、基本的に同一労働、同一賃金という観点からするとど うなんだろうか。あるいは、一般的な労働者で雇用されている方で若い方は年功序列で はないけれども給与は低くて、年を重ねて経験を積むと高くなるという、そういう中で 子育て世代へのいろいろな手当とかを付加されるのは理解できると思うんですけれども、 議員としては、その人がどんな状況であれ、一律の設定をしている状況なので、それも ちょっと無理がある理論かなと感じています。じゃあ40万円だから、なり手がいるのか、 例えば35万円だったら、なり手がいないのか、そこの議論もよくわからない。いくらだ ったら、なり手に直結するのか、80万円とか100万円とかであれば別かも知れませんが、 わずかな2、3万円や5、6万円の違いで、そのまま直になり手がふえたとかという結 論に到達するのも難しいという感じがします。もう少し整理されて報酬の額について、 議論していただいたほうがいいのかなと思います。
- ○委員(本谷宏行君) 先ほど言われた、非常勤というのがありましたが、非常勤の特別職とよく言われますが、専門家の方からもよく言われることがあるようですが、特別職という規定は、地方公務員法第3条に規定があるもの議員は規定されていない。確かに誤解を与える規程があったということのようで、非常勤の特別職の同じ条文の中に議員の報酬が規定されていたということで、誤解を生んでいるということのようで、それも現在では、地方自治法が改正されています。ただし、常勤職とも規定されていないので、その辺は、いろいろ議論していく中で、誤解がある中で、特に市民の皆さんにも誤解があるということは、是正していくということもあると思います。

創生会の議論に戻すと、特に議員報酬にしても政務活動費にしても、一番は市民の皆 さんに議員がどういうことをしているのかが見えないというところが、課題であろうと。 それをいかに説明していくかということを、しっかりやっていかないといけないんじゃあないか。先ほど、政務活動費を増額と提案させていただきましたが、実際にここで議論されているように、政務活動費は随分持ち出しが多いと、議員全員の共通した認識であると思うので、その部分を補うためには、議論の中で増加が幾らぐらいなら、報酬からの持ち出しであるとか、市民の理解を得られるような金額なのかということを議論して、金額の提示をさせていただきました。もう一点、平成30年12月31日の全国市議会議長会の市議会議員報酬に関する調査結果が発表されていますけれども、全国815市区議会のうち議長と議員の報酬月額の全国平均で、議長が51万7,100円、議員が42万1,800円となっていて、議長においては前年度と同額、議員においては前年度から200円増加とわずかではありますがふえている。また、人口段階別の平均報酬月額を見ると、人口30万人から40万人未満、人口40万人から50万人未満、これは東京都の特別区を除いたものですが、そのほか特別区等でも議長、議員の報酬増加が見られる。また、人口4万人未満の区分においても、議長、議員の報酬について前年度と同額、または増加が見られるという傾向が報告されています。そういった中で、報酬に関しては現状維持を提案させていただきました。

○委員(土井基司君) 先ほど、非常勤については、本谷委員より説明がありましたが、議 員は普通の労働者とは違うという点でいきますと、労働者制が否定されると、今、地方 議員も厚生年金へ加入という議論を、ほとんどの議会で全国市議会議長会を通じて国へ 要望していこうということになっています。厚生年金はあくまでも勤労者の年金ですか ら、議員がそれに入るということになれば、議員の労働者制を認めないとおかしなこと になる。今は個人事業主として扱われているのを、勤労者の仲間に入れるわけですから、 そういう観点は必ず出てくるのかなと思います。成果に対する報酬というのは、確かに そのとおりもしれませんが、その成果を計れないのが今大きな問題なわけですから、そ れを基にして報酬を論ずることが現実的にできないわけなので、成果というのは考慮に 入れなくてもいいのではないかと思います。厚生年金に加入するということになります と、地方公務員の共済制度に入るわけですから、そうなると雇用主として掛け金の半分 を税金で負担しなければならないわけです。税金が投入されるわけですから、その財源 はどうするのかという話も当然出てくると思います。その中で、最終的に報酬があとか ら返ってくるものだとすれば、報酬を減らせという話になると思うんですが、その場合、 若年層の報酬減を少なくするために年齢層の高いところの削減率を上げるということも 考えています。新たに負担を市民に求めるのは難しいと思いますので、年金制度をその ようにつくっていくのであれば、みずからの報酬を減らす以外に財源を持って来ようが ないと思います。

○委員(加納孝彦君) 年齢制について、府中市の現状もそうですし、他市の現状もそう ですが、60歳以上の方が、率でいうと半分以上の方が議員になられている可能性が高い 中で、先ほど紹介があったように、若い方に手当をつけても成果が上がらなかった。60 歳以上の報酬を下げましたといったら、60歳以上のなり手がいなくなるから、若い方が 出るだろうというのは、私見ですが、下手をすれば若い人も出ない、年の人も出ないと いう話になるのではないかと。労働者に合わせると言われていますけれども、給与は若 い方は徐々に上がってくるわけです。一般的には50歳をピークにしたりとか、55歳をピ ークにして、そこから若干、下り坂とか平行線という給与体系になるのが民間の常であ り、できる人は役職がついてどんどん上がっていく。それは70歳になっても上がってい くというのが、今の民間の流れだろうと思います。今まで世間一般で民間がずっと上が ってきた、職員は下がってきたと言われましたけれども、上がってきたときもあったわ けで、そういったことをいきなり飛ばして民間を導入してというのは、いかがなものか と思います。よく言われるように外部の取締役の気持ちを持ってと、どこの講習会に行 っても講師の方は言われる。それを言える、それだけの自覚を持ってやろうとするとき の報酬がこれから決める報酬だろうと。例えば66歳以上の報酬15万5,000円というので、 私は外部の取締役ですと胸を張って言えるのかどうか。ここまで細かくしてしまうとわ かりにくいなと。やることは一緒なので。民間の場合は、60歳で下げるという考え方が 出てきたのは、経験は積んでいるけれどもどうしても動きが遅くなったりとか、重いも のが持てなくなったりとかといったようなことがあったりするのと、70パーセント程度 を支払っていると、62歳や63歳で年金の支給があったらもとの給与くらいがもらえると いう前提の制度がそのまま動いているということなので、現状はどうなっているのかわ かりませんが、その辺も十分に議論しないといけないのかなと思います。全国的に報酬 が増加傾向というのは、どこも下げてきて、やれないから定数の削減と報酬の増額をセ ットで考えられている議会が多いんですけれども、報酬の増額だけを考えるのは、なか なか難しい。報酬が35万円だったら立候補しないのかという意見もありましたが、一回 下げると上げるのは相当しんどいし、やってみないとわからない部分はありますが、踏 みとどまらないといけない部分もあるのかなと。厚生年金を掛けるという話ですけれど も、税金とかということも加味した上で、厚生年金があったら自己負担してもいいんで す。自己負担してでも厚生年金に入りたいというのが今の私の気持ちです。ですから、 その時点で報酬が35万円となっても今よりいいわけです。厚生年金に加入していないの に報酬を35万円にして、厚生年金に加入してさらに自己負担するのは、さすがにきつい なかと思いますので、大幅な改革の時期は厚生年金の加入の時期でいいのではないかと 思います。

- 議会改革の一環で、市民アンケートを実施したときに、この件に ○委員 (岡田隆行君) ついての市民の方の声を資料で見てみると、報酬額を知っている方が103名おられて、 そのうち46名が減額すべき、12名がふやすべき、23名が現状維持、残りが、分からない とか未回答。定数のときもそうであったけれども、議会、議員の動きがよく見えていな いということが背景にあるだろうと思う。報酬のことを論議している観点をもう一度整 理する必要があると思うが、これは、何のためにやっているのかということになってき ます。減らせという方がおられるから減らすという問題でもない面があります。それに 対して改革をしていこうとしているわけだから。となると観点としては、市の財政がと ても緊迫していると、だから定数を1名削減して年700万円くらいは浮く。そういう形 でやっていこうとしている中での話なのか、もう一つは、そうは言ってもなり手不足と いうことは、若い人たちが出てくるためには――資料では、小値賀町では特例条例はう まくいかなかったが、新しく子育て世代の議員に立場に応じた手当の導入を考えると出 ているので、そういう方向で考えることができるというヒントがあるので、そういう観 点も持ちながらやっていかないといけないかなと。少し整理していかないとうまく判断 ができなくなってくる面がありますので、整理が必要かなと思います。財政からいうと 議会費は一般会計予算の約1パーセントで、報酬は0.6パーセントほどと出ています。 これが圧迫するものかどうかということになれば、更に1名削減しようということにな るので、そこはあまり圧迫しないはずだと思います。そういう中で、何にスタンスを置 くかというと、若い世代がなりやすいというところに、スタンスを置いたほうがいいだ ろうから、可能な限り手当を考える必要があるだろうと思います。私も60歳代以上の減 額についてはピンとこないので何とも言えないんだけれども、若い世代、子育て世代に ――報酬だけでなるわけではないので、報酬だけでなってくるという人はそうはいない ので、しかしながら、そこも加味したことを議会改革では、やっているんだよというメ ッセージを伝えられると思うので、可能かどうか検討していきたいという希望がありま す。
- ○委員長(三藤毅君) 若い世代のなり手不足については、追加報酬を考えるべきという ことでしょうか。
- ○委員(岡田隆行君) 資料の小値賀町では、子育て世代等の議員の立場に応じた手当の 導入を検討すると記載があるので、その後、進捗していると思います。
- ○委員(加納孝彦君) 岡田委員の発言の中で、予算逼迫の中で定数を削減したというように聞こえたんですが、今回の議会改革では、そこが争点になっているわけではないので補足させていただきます。ただ、財政が潤沢であるという意味ではありません。
- ○委員長(三藤毅君) 市民クラブさんから、報酬の段階的という意見が出ましたが、な

かなか議員の仕事が見えづらく、評価がしにくいという話があったと思うんですが。評価は最終的には次回の選挙だと思うんですけど、安友委員は反対だと言われましたけれども、市民クラブさんが言われる、段階的な報酬の設け方の理由は、なり手不足の解消でよろしいですか。

- ○委員(土井基司君) この場で、なり手不足の解消、特に若い人を何とかしてということを、報酬を減らすという話にはならないと思います。しかし、それなりに若い人に手厚くして、なおかつ、今後の将来的な制度をつくっていくということになってくれば、そのための財源も必要だし、どれぐらいの人がそういう意見を持っておられるかアンケートをとっていませんけど、若い人が出にくいのは、年齢が高い人が居座っているからだという意見もあるので、そういうことを考えたら、こういう制度設計は考えられるのではないかと思います。
- ○委員長(三藤毅君) いわゆる、よせしゃくりをしてということですね。
- ○委員(土井基司君) 定数を減らした分、出にくくなったのは間違いないと思うので、 その分を報酬でなんとかしていかないといけないと思うんです。
- ○委員(安友正章君) いろんな数字を根拠に話をされていますが、理想というか、現実 は若者の立候補者がいないという現実、これは担い手不足。じゃあどうして出ないのか、 そこには障壁があるから。それは、報酬の面もあるし、4年に一回の選挙をくぐらなけ ればならない、こういった環境があるから若い世代を呼び込む手法としては、現実的に は、それでも飛び込んできてくれないんじゃあないかと。そのためには、兼業、兼職を 容認しないと、議員報酬だけでリスク背負って飛び込んでくるという現実は難しいと思 う。私は仕事を辞めて帰ってきたわけだから、こうやって1年半議員の仕事をしてきて、 やればやるほど、例えば上下町からここへ来るのに毎日30キロ、往復60キロかけて来た り、これもガソリン代で出ていったり、これは地域の格差かもしれないけれども、そう いったいろんなことを考えても、基本的には議員というのは専門職であるべきだと思う。 しかし、現実的には生活を考えると兼業、兼職を容認してあげないと若い世代の人たち が飛び込んでくるのは難しいと思う。では、70歳くらいの人がボランティアでお金も要 らない、私はボランティアでやるとしても一線を退いた人でないとできない。それはあ る程度の基盤がある人でないとできないから。担い手不足、若い世代を呼び込むという のは、ある意味で報酬が、政令市のように高ければ飛び込む人もいるかも知れないけれ ども、地方の議員報酬ではなかなか現実的には難しいような気がします。
- ○委員(本谷宏行君) 年齢別にというのは、確かに、地域の実力者とかという状況にあるんじゃあないかと懸念されて言われている方もいらっしゃるとは思うんですけど、そういうことがある反面、そのくらいの金額を若手にプラスしても、実際なり手不足解消

につながるかというのは難しいと思います。じゃあ何もしなくていいのかというと、よく言われていますが、子供手当とかいろんな手当は現状ではできないわけですから、そこを何とか国に提言していくのは必要なことかなと。そもそも議会改革を何のためにやるのかという中で、議員定数と報酬を考えて、なり手不足解消にもつながるということをやろうとしているので、報酬を減らしました、定数も減らしました、市民の皆さんには聞こえがいいかも知れませんが、現実的にチェック機能が落ちたりして、いろんな提言もうまくできなくなって、その関係で市民の皆さんの福祉の向上が図られないのは本末転倒だと思いますので、まず、そこを外すわけにいかないと思います。だからそこを一番にどういうふうなことをやっていかなければならないということを考えながら、報酬はどうするかということも考えなければいけないので、そういう意味で、府中市議会の活動状況を見ても兼業ではなかなか難しいと思います。もちろん規定の拡大、緩和は考えていく必要はあると思いますが、現状の活動量でいくと専業でないとなかなか議会活動ができないと思うので、その辺を考えると報酬は生活給的とよく言われますが、私も当然そういうふうに考える必要があると思います。年齢によってというのは、成果報酬とかの議論になってくると思うので、そうなると難しいのかなと思います。

- ○委員(加島広宣君) 個々の意見は理解できますが、最初に戻って市民アンケートの部分で考えたときに、市民の意見がどちらに振れているのかというところで、見失ってはいけないものが、そこにあるのではないかと常に頭の片隅にあるので、本谷委員が言われることも理解できますが、でも市民は多いじゃないかという声がアンケートで出てくるということは、かけ離れているのではないかと思います。
- ○委員(本谷宏行君) だからこそ、議員定数の削減、報酬の削減がどの程度影響するかは分からないんですが、しっかりと議会改革という取り組みの中で、行財政改革にもつながるということを実際に形にして示されるような議会改革に取り組むことでしかなかなかその辺の説明はできないと思います。確かに市民アンケートでは、定数、報酬を削減したほうがいいという意見があるのは十分に理解していますが、それが逆に市民サービスの低下につながるのは本末転倒だと思うので、そこは本当に大変な作業だとは思うんですが、そこをしっかり市民の皆さんに伝えていくことをしなければ、いつまでたっても――なかなか定数、報酬に関してこれが正解というものがないとも言われるので、例えば報酬に関しては、活動量を積算しながらの原価方式も今後やっていく中で、一つの説明材料ということでやっていく必要はあるでしょうし、議会報告会であるとか、いろんな地域の懇談会であるとか、各種団体との懇談会であるとかというところで意見を取り入れながら、議会として説明も同時にやっていくということをやっていかないといけないのかなと。そういう活動をすることによって、なり手不足といわれますけど、報

酬を上げたからといって、すぐにふえるというのは難しいと思うので、一番は議員の魅力をきちんと伝えなければいけないと、この会議でも出ていますし、その辺をしっかりやっていくしかないと思います。

○委員長(三藤毅君) ほかにありませんか。

## [発言する者なし]

- ○委員長(三藤毅君) 次に、政務活動費について、議会基本条例第11条では、「政策立案、調査研究等に資するため」「使途の説明責任、使途の透明性の向上に努める」と規定されています。先ほどの政務活動費についての報告では、なしとする、現状維持の1万円、1万5,000円、2万円から3万円という御意見がありました。かなり、ばらつきがありますが、そもそも政務活動費について、各会派内でどのような議論がなされましたでしょうか。
- ○委員(岡田隆行君) 政務活動費で、どういうことをしていくのかを、きちんと市民の方にも理解してもらわないといけない。そうしないと上げるといっても。議会改革で具体化したものを平行してやる中で、現状の1万円というのは県内では最低ですよね。これをなぜ、例えば5,000円なり1万円上なり上げていく必要があるのか言わなければいけないと思うんです。これだけでは足りてなかったというのが、この数年のデータからみて、持ち出しが当たり前ということでいいのかどうか、もう一度論議する必要がある。私は良くないと思います。やはり政務活動費で市民の方にきちんと報告もし、いろんな形で返していくことが基本だろうと思うので、実際は、それが足りていないという状況もあるということになると、この額は必要だということを言っていく必要があると思います。そうは言っても広島市は月30万円、福山市が月13万円と、これはどういうふうに使っているか分かりませんけれども、いずれにしても1万円では足りていないという現実は確かにあるので、議会改革をする中で、もっと活動量がふえることが想定できるんですよということで、理解していただきながら上げていくという方向は大切だろうと思います。
- ○委員(土井基司君) 政務活動費は、今の報酬が月40万円になったときに下げているんです。そのときの議会の議事録を見ると、唐突にそうなったみたいで質問が出たりしているので、十分に議論がされていないのかもしれないですけど、そのときは1万円で足りるという議会だった。政務活動費は役務の対価ではなくて実費ですから、何にそれだけかかるのかということを、当時と比べて何にお金がかかるようになったのか説明がつかないといけないのではないかと思うんです。岡田委員も言われましたように、中身がきちっと決まらないと、例えば、広島市の報道がありましたけれど、写真つき会報を出したら、それは適切な支出ではないので返還をという監査請求が出たということなので、

やはり、どこの議会もどういうことに使えるのかという合意がきっちりできないまま支給されているのが実態だと思うので、この中ですぐに結論が出ることでもないと思うので、もっと活動の中身を突き詰めていかないと、額は出せないのではないかと思います。それをやるまでは現状維持でいくしかないと思います。

- ○委員長(三藤毅君) 使い道は決まっていますよね。
- ○委員(土井基司君) こういうものに使えると決まっていますが、どういうふうに使えるかについては、やっぱり議論の差があるんです。この前の広島市の事例についても、とんでもないという会派もあれば、それは基準が曖昧だからいけないという会派もあるわけです。本当にちゃんと使おうと思えば――当時と今とでは市民の目も違うわけです。政務活動費の不正が全国で起きたことによって厳しい目を向けられているわけですから、より厳格な運用が求められている中で、何に使えるのかという、きっちりとすごく細かく定めたものを出さないと、ふやすということによって、自分たちの都合のいいように使うんだろうとしか受け取られないということです。
- ○委員長(三藤毅君) 今の土井委員の話では、府中市議会としての政務活動費の使途の 透明性はまだまだ確保されていないということでよろしいでしょうか。
- ○委員(土井基司君) 先ほどから足りていないということで、何年か前から超えた部分 についてもきっちり出していこうということで報告していますよね。それもホームページに載せていますけれども、政務活動費に準じた使途ですということになっていますけれども、本当に中身がそれに準じたものになっているのかどうかのチェックがどれくらいできているのか。県議会では議会報告をつくっても、自分のコラム的なところであるとか、自分の宣伝、政治活動のところについては面積で按分して計算しているんです。議会の報告のところたけが政務活動費で、それ以外は自費ですよと。面積を測って、毎回按分して支給しているんです。それぐらい厳しくやっています。府中市でそこまでのことを誰がやるかといえば事務局がやらないといけない。
- ○委員(本谷宏行君) 土井委員が言われるように、きっちりしないといけないのはよく わかります。では府中市議会の場合どこがどのようにきっちりできていないのかが、よ くわからなかったのと、領収書の公開については、請求なしでも事務局でどなたでも見 ていただける環境にあると思います。会派でも議論になりましたが、増額するのであれ ば、今後は領収書を収支報告と同様にホームページに掲載していくべきではないかと。 こういうことをやりながら透明性を図っていく必要はあるかなと。さきほどのどこの部 分をきっちり決める必要があるのか教えていただきたい。
- ○委員(土井基司君) 会派の議会報告を印刷できますよね。厳密にしていくのであれば、 その中身を事前に議会事務局がチェックするとか、そういうことも考えていかないとい

けない。視察に行くのに、なぜここに行くのかというところまで追求されると、それぞれのスタンスがあると思うので、会派の活動は政治活動で自由ですから、その自由と出されるお金とのバランスをどう考えていくかを詰めていかないと、領収書がきっちりしていても、それが必要な支出であるかどうかということは、全然やっていないわけです。政治資金だったら、政治資金規正法というのは、ちゃんとした手続きをしているかどうかだけが問題で、何に支出してはいけないというのは、寄附とかという以外はないわけです。だからいろんな問題がおきるわけですけれども、政務活動費はそれよりもっと厳格じゃないといけないので、何の目的でやるのかもっときっちり出せるような仕組みにしていかないといけないのではないかと。どのくらいの額にしていくかにもよりますが、他の多い市並みにふやすということになれば、そこのところをきっちりしないと、1万円くらいならまあいいかと市民の方は思われているかもしれませんが、3万円、4万円となってくると年間で50万円近くになるわけですから、そこのところはもっときっちり出せよと。視察に行ったら、その視察で何の成果があがったんだと。

- ○委員(本谷宏行君) 今言われた、視察に行ったりとかということで、どういう成果があったのかということは、当然、説明責任はあると思うし、そういう意味で視察報告の提出をしている。会派の中での議論でもその辺はもっともっとやっていかなければならないと話にも出ているので、そこはしっかり市民の方に、成果は示せるような形にはしていく必要はあると思っています。
- ○委員(岡田隆行君) よくわからなかったんですが。前回が1万5,000円、もっとその 前はあったのかどうかわからないが、それが1万円に下がったんですね。
- ○委員(本谷宏行君) 4万5,000円から、間に1万8,000円があったと思います。
- ○委員(岡田隆行君) それぞれのときには、いろんな根拠や理由が出ていると思いますが、どうだったんでしょうか。
- ○委員(加納孝彦君) 当時のことも大切だと思いますが、当時はそれで足りていたのかもしれません。今やっているのは、今の政務活動費で足りるのか、足りないのかという議論の中で、議員活動されている中で、創生会は足りていないということで、少しふやしてほしいという結論になっていので、いきさつも大切かもしれませんが、下げるときは下げる理由があったと思いますし、そのときには1万円で十分であると判断されたのかもしれませんけれども、今の議員が1万円で十分足りていると思っているのであればですが、事実はどうなのか。
- ○副議長(大本千香子君) ここ何年かの政務活動費の収支決算では、各会派の返還金は ゼロとなっていますので、これ以上の持ち出しがあるのは事実だと思います。
- ○委員(岡田隆行君) その当時は、これで足りていたのかもしれないということでした

- が、足りていたから1万円としていたというのは少し解せないので、持ち出しを前提と して1万円に下げて、その分報酬を上げたという感じではないかと。
- ○委員(本谷宏行君) いきさつを把握することは必要なんでしょうが、現状でどうなのかという確認と、今後、改選もあるわけですから、選挙に出ていただくために魅力的な議会にしていくと、政務活動費の金額とか報酬とかだけではないわけなので、ただ、現状の政務活動費だけを考えるのではなくて、今後、活動しやすいものとして考えていく必要があると思うので、そこを考えると過去のいきさつだけを考えてもどうなのかなと思います。
- ○委員(岡田隆行君) 過去のいきさつを探るというのではなく、報酬を上げて政務活動 費を下げたということは、報酬でカバーしていこうと思われてやられたのかと。そうな ってくると政務活動費というのは何かというのを、もう一回きちんと整理すべきだとい う意味で出したということです。
- ○委員(加納孝彦君) どちらにしても、一緒に議論されている以上は、こちらを上げた からこちらを下げたという見方になるのは当然で、お金の問題は特にそういう見方にな らざるを得ない。報酬だけ議論してとか政務活動費だけを議論してとかであれば違った 見方もするかもしれません。どこの市町もこれはセットで考えている以上は、どうして もシーソーゲームみたなところもあると思いますし、ただ、どのように活動しているの か見えやすいようにしようと思うと、報酬の中でうやむやにしている金額はたくさんあ ると思います。政党で出られている方は、政務活動費の中には、その活動は含まれてい ない。多少の本であったり多少の勉強会だったり政党絡みだったら出ないので、交通費 は自費というところは、政務活動費で賄えないとこでありますが、例えば、会派の中で も言ったんですが2万円くらいに上げておいて、条例で会派支給となっていますが個人 支給にして、個人がしっかりと政務活動費を毎年報告する形にしていくと、やる気があ る人は十分にその価値を生み出す使い方をされるでしょうし、なかなか報告が面倒だと 言ったら失礼ですけれども、しにくい人はそこを報酬で埋めたりとかする方もおられる かもしれないですが、そうついった意味で透明性を担保しようと思うと、個人でしっか り説明ができるように、自分で会計報告できるようにしていくというのも一つの資質の 向上につながるのかなと。現状の会派支給の1万円ではなかなか個人支給で、全部を自 分でやろうかといったようなところからいくと難しいかなと、難しいかどうかあれなん ですが、透明性の確保の中ではもう少しふやしていただいて、それをどう使っていくの かというのを見ていただきたいと思います。
- ○委員長(三藤毅君) 個人支給だと、より活動が見えやすいのではないかという意見ですが。その辺はどうでしょうか。

- ○委員(安友正章君) 先ほど岡田委員が言われていた、政務活動費というのは、一体何なんだろうと、すごく疑問に思っているんですが。皆さん自由に活動しているわけだけれども、それは結局自分の報酬の中で補って活動している。逆に政務活動費がなくても報酬の中に、それに見合ったものがあれば、個人で自由に活動できるわけで、極端な言い方だけど、なければならないのか、あったほうがいいのか、もちろん勉強したり視察したり実際には、自分ではそれ以外の活動もしているわけで、それは自分の報酬で補っていたりするわけだから、政務活動費自体の位置づけとは何なんだろうかと疑問に思う。
- ○委員(岡田隆行君) 安友委員が言われるのもわかります。広島市や福山市は書記を雇ったりしているのは聞いたことがあって、それはそれである話なんだろうけど。府中市の場合は月1万円の年間12万円で、例えば、会派で視察に行く場合、一回で大部分を費やしてしまうこともある。そうすると当然いただいている報酬から出している方が多いと。ある意味月1万円がなくても、報酬でほとんどをやっているという感じにあるので一一確かにここに使うのでというのが本来はあるんだけれども、しかし、年12万円の枠ですからどういうところで使うのか、もう一回厳格にしておく必要があるだろうと。それができない部分であれば、報酬だけでも組めるということかなと思います。
- ○委員(加島広宣君) 活動費は必要だという考え、認識は持っております。広報広聴特別委員会でも政務活動費の報告を後回しにしようかというように、本来はここらを前面に出して市民に理解してもらうように頑張らないといけないのに、どうしても後回しになっているから、なかなか我々の活動、行動が伝わっていない原因なのかなと。しっかりと活動していく上では、政務活動費は必要だという認識を持っています。
- ○委員長(三藤毅君) 報酬に含んでしまうということになると、報告もなくなるわけで すから。
- ○委員(本谷宏行君) 政務活動費は有識者の中でも使いにくいと表現されていますけど、使いにくいというのは、土井委員からもありましたけれども、1円でも税金を使わさせていただくわけなので厳密なものとしチェックは当然受けるのは必要なんですけれども、逆に、がんじからめになり過ぎて、使いにくいと表現されていらっしゃる。他の議会の議員の方からも聞きましたけれども、例えば、調査のために書籍を購入するのに、事前に事務局に届け出てということを考えると、大した額ではないので自分で購入するほうが面倒でないという意見を聞いたことがあります。個人的には、報酬の中にという話になるとなかなか市民の皆さんに見えなくなるんじゃあないですか。政務活動費についてきっちりできていない部分があると言われるかもしれませんが、市民の皆さんに収支報告や領収書も出して、そういった形で市民の皆さんに少しでも多くの方にチェックをしていただくという意味では、政務活動費の目的はちゃんとあるわけですから、そこはし

っかりしたものがあって、あとは、使途をどうするかについては、府中市議会で決めているわけなので、もちろん成果も必要ですが、そういうことをやるほうが、報酬の中に入れるより、きちんと市民の皆さんに説明できるのかなと思います。そういうことから政務活動費は必要だと思います。

- ○委員(岡田隆行君) なくせということを主張しているのではなくて、使途をしっかり 明確にしながら、もし上げるとするとそこを納得していただくためには、しっかり伝え ていかないといけないということで言わせてもらいました。
- ○委員長(三藤毅君) 今の制度で持ち出し分も報告しなさいとなっていますが、なかな か全てを報告していないのだろうと思います。きっちり政務活動費があって、きっちり 使っているというところがあれば一番いいんじゃあないかと思います。

なかなか話がまとまらないので次へ進めます。

報酬について、市民クラブさんから報告があった、段階をつけることについて、御意 見がありますか。

- ○事務局長(赤利充彦君) 先般、そういった議論がありましたので、これについて全国 市議会議長会へ照会をさせていただきました。やり方として、特例条例を設けて増額ま たは減額することについては問題ないと。条例の規定額に特例条例で増額または減額す ることは問題ないということは聞いております。
- ○委員長(三藤毅君) だから、基本は一応決めておくということですね。
- ○事務局長(赤利充彦君) そういうやり方のほうが、いいという感じであったようです。 元々の条例に規定してもいいのですが、基本は基本として、年齢によっての金額を特例 で設けたほうがいいのかなという感じでした。条例はいろいろやり方がありますので、 一本の条例の中に全部規定していくのも特に問題はないと思います。
- ○委員長(三藤毅君) 事務局の説明を受けてからの話ですが、報酬を現状維持の40万円 をベースに、上げ下げ、若い世代に追加報酬または減額など、そういうことについて各 会派内でもう一度検討していただければと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○委員(加島広宣君) 先ほどの説明でいくと、一定の報酬が決まっていて、60歳未満、 60歳以上で増額や減額が可能であるということですか。手当ではなくて。
- ○事務局長(赤利充彦君) 条例の中に報酬額を規定しますので、ここから上はいくら、 ここから下はいくらという特例は可能です。前例があった小値賀町は特例条例でやられ ていました。
- ○委員長(三藤毅君) 全国では、この事例しかないのですか。
- ○事務局長(赤利充彦君) 当時はそうでしたが、現在は廃止されましたので、事例はないと思われます。

- ○委員(加納孝彦君) 年齢によって増減するという話より、ベースとなる金額の結論を 急いだほうがいいと思います。きょう出た意見で言えば、現状維持か、1万円から2万 円の減額、あとはベースがあって減額や増額の話。各会派内で意見を共有してもらうと いうことにしていただければ。
- ○委員長(三藤毅) ベースについては、40万円、37万円、1万円から2万円減額とばらばらですが。
- ○委員(岡田隆行君) この程度下げたらというのでは、市民クラブの方は納得されない。 よそと比べるだけがいいわけではないけれども、状況の中で本当に府中市が高ければ下 げなければならないだろうし、そこをしっかり見る必要はあるかなと。73の類似団体の 中で5番目に高く、低くはない。県内では8番目だが、類似団体では5番目ということ で高い状態にあると。それが平均となると34万5,000円となっているので、一つの指標 ではあるかもしれません。急に5万円下げるのがいいのかどうかというのも含めて、一 応数字は出ています。
- ○委員長(三藤毅君) 議会改革特別委員会を立ち上げたときから申し上げておりますが、 江藤先生も言われましたけれども、議員定数の削減や議員報酬の減額は議会改革ではな く財政改革です。ただ、なり手不足のために報酬の増額ということであったり、定数増 ということであれば広く市民の意見を聞くという意味で議会改革ということになると思 います。財源不足で減らすというのであれば財政改革になります。

基本40万円なんですが、40万円からベースを上げるのか、下げるのか、このままでいくのか。なり手不足解消のために若い世代に追加報酬を検討するのか、その分の財源確保に60歳以上の議員の報酬を減額するのか。これらを含めてもう一度検討していただくということでよろしいでしょうか。報酬と政務活動費について上げ下げして、報酬に組み込んだという経緯もあるので、先ほど土井委員が言われたように、政務活動費については厳格な運用が必要なんだと、加納委員が言われたように、会派に支給せずに個人で使えるように個人に支給したほうがいいんじゃあないかと、そういうことも含めて1万円がどうかと。報酬については原価方式がいろいろ言われておりますが、どこまでいってもなかなか結論が出ないというところで、総務省もこの金額を目安にということを出していますが、これは、どんどん報酬が上がっていくという状況の中で、それに歯止めをかけるためにこういう目安を持っているというのを流しているところもあります。議員の役割などいろいろ踏まえて。

本日の特別委員会で数字を煮詰めて、各会派に持ち帰っていただいて、次回で決定という形がよかったのではないかと思いますが、もう一回検討をお願いいたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

- ○委員長(三藤毅君) それでは、次回の日程について協議いたします。 [意見交換]
- ○委員長(三藤毅君) それでは、次回は10月7日(月)13時から行います。 以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午後3時0分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。 令和元年9月30日

> 府中市議会改革特別委員会 委員長 三 藤 毅